

厚生労働大臣が定める揭示事項等

当院は、急性期病院B一般入院料を算定する保険医療機関です

4階東病棟において1日10人以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務しており、配置状況は下記の通りです。

- ・日勤帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は5人以内です。
- ・準夜帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は11人以内です。
- ・深夜帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は11人以内です。

4階西病棟において1日15人以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務しており、配置状況は下記の通りです。

- ・日勤帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は5人以内です。
- ・準夜帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は13人以内です。
- ・深夜帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は13人以内です。

5階東病棟において1日17人以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務しており、配置状況は下記の通りです。

- ・日勤帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は5人以内です。
- ・準夜帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は14人以内です。
- ・深夜帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は14人以内です。

6階東病棟において1日17人以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務しており、配置状況は下記の通りです。

- ・日勤帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は5人以内です。
- ・準夜帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は14人以内です。
- ・深夜帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は14人以内です。

入院時食事療養費について

- ・当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士により管理された食事を適時（夕食については、18：00以降に提供しています。）適温で提供しています。
- ・入院中の食事についてご負担頂く金額は下記の通りです。

区分		1食あたりの食事代
一般の方 ※1		550円
70歳未満で住民税非課税世帯 70歳以上で区分Ⅱの世帯 ※2	90日までの入院	270円
	90日を超える入院	220円
70歳以上で区分Ⅰの世帯 ※3		130円

※1 指定難病患者、小児慢性特定疾病の方は330円/1食

※2 市区町村民税非課税の方

※3 市区町村民税非課税世帯かつ世帯全員所得なし（年金収入がある場合は80万円以下）